

# 交通弱者のための福祉有償運送事業特区

都道府県名：	京都府	
申請主体名：	伊根町	
区域の範囲：	京都府与謝郡伊根町の全域	

特区の概要：	<p>伊根町の交通環境は、民間路線バスと町営バス運行により交通空白地域は解消されてきたが、年々進む高齢化に加え、障害者、肢体不自由者等も増加し、交通弱者の移動は、現行の交通機関で対応しきれている状況にはない。また、タクシー営業所も30km圏内になく、生活や通院等に大きな支障をきたしている。このため、現行の交通手段で救済できない部分をNPO等の法人がボランティアとして有償運送することで、交通弱者の生活支援と社会参加の促進を図り、ボランティア活動の活性化と共助社会の実現を目指す。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	・ NPOボランティア輸送によるセダン車の使用
---------------	-------------------------

